

ふれあい情報

速報版

■発行 日本高齢・退職者団体連合(退職者連合)

■発行人 羽山 治美

■連絡先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

Tel:03-5295-0507 Fax:03-5295-0541

e-mail taishyokusharengo@sv.rengo-net.or.jp

2012年6月19日(火) 第150号

「3党合意」で民主党に緊急申し入れ

国民との約束・信頼関係を大切にすべきだ！

6月15日、民主党、自民党、公明党が、「社会保障・税の一体改革に関する確認書」に合意したことを受けて、6月18日、退職者連合は民主党に対して「後期高齢者医療制度に関する質問」と題する要請書を送り、早急に民主党に回答するように申し入れました。「質問書」の内容は、以下の通りです。

民主党代表

野田 佳彦 様

後期高齢者医療制度に関する質問

2012年6月18日
日本高齢・退職者団体連合
会長 阿部 保吉

日夜、国民の生活向上と日本の平和と民主主義のためご尽力されている貴職に敬意を表します。

「社会保障と税の一体改革」を巡る民主、自民、公明3党の合意内容によれば、後期高齢者医療制度の問題は「状況を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において議論し、結論を得ることとする。」となっています。

この制度が法制化され、施行される前から退職者連合は民主党とともに高齢者の重要な課題の一つとして廃止に向けて取り組んできました。そして前回の総選挙では民主党はマニフェストでこれを掲げ多くの高齢者の支持を得て政権党になりました。

しかし、今回の三党合意は私たちの到底納得できるものではありません。これは民主党と国民の信頼関係の根幹にかかわる問題と理解します。つきましてはとりあえず次の諸点について説明していただきたく願います。次第です。

疑問の第一点、民主党政府は、この問題では各界の有識者により「高齢者医療制度改革会議」を設置し、1年余の議論を経て一定の結論を出したのではなかったか。

歴代の政府で、一度審議会等で検討したものをもう一度同様の会議に付するような扱いをするこ

とがあつたでしょうか。それでは前回の議論と「とりまとめ」は何だったのか、納得できません。説明して下さい。

疑問の第二点、前回の「高齢者医療制度改革会議」の「最終とりまとめ」によれば、後期高齢者医療制度の「年齢による差別的な扱いを解消すること」、「年齢到達でそれまでの保険制度から分離・区分するという基本的な構造において問題があり国民の十分な理解も得ることが出来なかった。」とありますが、三党合意ではこの認識はないということですか、民主党はそれで了解するのですか。

疑問の第三点、今年2月15日国会内での退職者連合の集会で民主党の代表は、「後期高齢者医療制度」は廃止に向け「改革会議」の「最終とりまとめ」に沿った内容で今国会中に法案を出す旨の発言をされました。あの発言はその場限りだったのですか。

以上私たちがどうしても理解に苦しむ問題について、直接お会いしてお答えいただけますようお願いいたします。

国会開会中で大変ご多忙とは存じますが出来るだけ早く機会を作ってください。

以上

<お詫びと訂正>

2012年度組織実態調査報告書の中で一部間違いがありましたので以下の通り訂正します。

1. 組織名 岡山高退連

2. 訂正箇所 101ページ、別表1

3. ○間違い

○訂正

13 JR 総連 OB 連絡会 380人 → 13 JR 連合退職者連絡会 380人

14 JR 連合退職者連絡会 100人 → 14 JR 総連 OB 連絡会 100人

15 JR 連合退職者連絡会 30人 → 15 JR 総連 OB 連絡会 30人

15 JR 西労組 OB 会 → 15 JR 西労 OB 会

以上の通りです。ご訂正をお願いします。